# 欧州医療情報システム調査団

―病院の製品識別、事業所・場所識別、トレーサビリティ管理を視察―

# 参加の御案内



第2版

視察企画 : 一般財団法人流通システム開発センター

旅行企画・実施 : 名鉄観光サービス株式会社 銀座支店

# 調査目的

流通システム開発センターは、医療分野での情報化による患者安全や医療の質の向上上につながる医療トレーサビリティ実現のために、製品識別コード、事業所・場所識別番号、電子データ交換の標準化と利用推進を行っています。

このたび、欧州医療情報システム調査団を企画しました。アンダルシア州政府(セビリヤ)では、州政府が地域内病院のために、医薬品や医療機器・材料の国際標準 GTIN を利用して共同購買を実施し、州政府運営の集中型物流センターが病院に分割納品を展開しています。また、住民の健康保険証を IC カード化し、IC カードは州内の病院情報とネットワーク化され、病院外来、定期診断、病診間のデータ連係、治療、手術、投薬などの業務に応用しています。国内で議論されているマイナンバーの医療分野の未来形が、既にスペインで運営されています。さらに州政府は高齢者介護や緊急医療のために、ヨーロッパで最大規模の「テレケア・サービスセンター」を設立し、24 時間、365 日業務提供しています。ベルギーの病院施設では、GS1 標準仕様の二次元データマトリックスシンボルが処方単位に表示され、患者別・薬剤別の使用実績管理が行われ、オランダの病院施設では、在庫管理のために、国際標準の場所識別番号が設定され、製品識別のためのバーコード表示と併せ、院内物流に有機的に利用されています。

医療機関および他施設での利用動向や業務システムの調査ヒアリングは、国内業界の標準化共通化のための基本情報となります。業界の皆様、関係する皆様の積極的な御参加を期待申し上げます。

# 調査期間 平成 27 年 9 月 5 日(土) ~ 9 月 13 日(日)

視察予定先

- ・スペイン・アンダルシア州政府 公共ヘルスサービス部門(セビリヤ)
- •アンダルシア州政府 集中型物流センター(セビリヤ)
- ・アンダルシア州政府 テレケア・サービスセンター(マラガまたはセビリヤ)
- •ルーベン大学病院(ベルギー・ルーベン)
- ベルンホーベン総合病院(オランダ・ウーデン)

旅行代金

エコノミークラス(お一人様部屋) ¥578,050.-

ビジネスクラス(お一人様部屋) ¥1.005.710.-

訪問時 逐次通訳

# 最少催行人数 10 名様

※最少催行 10 名に達しない場合は、新たな旅行代金・旅行条件を再設定し実施いたします。

|添乗員・通訳 現地係員がご案内し、また通訳者が同行いたします。

参 加 条 件 医療機関・医薬品メーカー・医療機器メーカー・業界団体事務局・医療システムベンダー

**計부込み締切** 平成 27 年 7 月 21 日(火)

視察先内容についての御問合せ:	旅行手配・参加申込についての御問合せ:	
一般財団法人 流通システム開発センター	名鉄観光サービス株式会社	
ソリューション 1 部 植村・渡辺・黒澤	銀座支店 担当: 猪越元明	
電話: 03-5414-8535	電話: 03-3572-0513	
電子メール: kurosawa@dsri.jp	電子メール: motoaki.inokoshi@mwt.co.jp	

# ■ 費用明細

# 旅行代金に含まれるもの

1)航空運賃:日程表記載の航空運賃(エコノミークラスまたはビジネスクラス)、成田空港施設使用料・現地空港税・燃油サーチャージ・旅客保安サービス料

2)宿 泊 費 用: 1人1部屋・日程表記載通りのホテルまたは同等クラス以上のホテル

3)各施設入場料

4)食 事: 朝食7回・昼食0回・夕食0回の食事代金(機内食除く)

5) 陸 上 費: 公式日程、視察、観光時の専用車、訪問時の通訳

6) そ の 他: 団体旅行中のチップ

# 旅行代金に含まれないもの

1)渡航手続き手数料: 5,400円

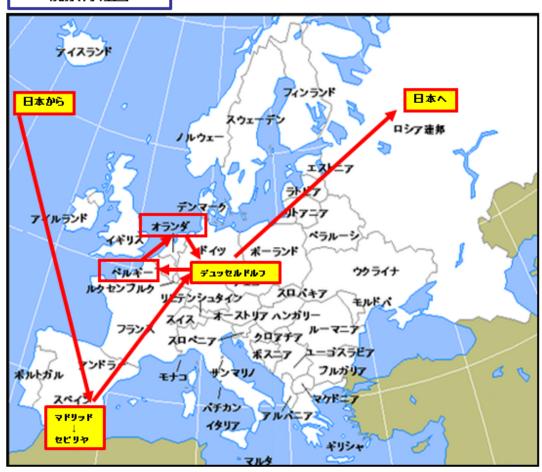
2) 超過手荷物料金 : 各種運送機関で定めた重量・容量・個数を超える場合、当日各運輸機関より申し受けます

3)個人的費用: 土産代・飲食費・電話代など個人的費用

4)任意海外旅行保険料: ご希望の方は名鉄観光サービス㈱にて承ります

5) 成田空港までの国内移動 : 手配をご希望の方は名鉄観光サービス㈱にて承ります

# 視察行程図



# ■ 日程表

日数	月日	都市名	現地時間	交通機関	
1	9月5日 (土)	成田発 欧州各地着 欧州各地発 マドリッド着	午前 夕刻 夜 夜	航空機 航空機 専用バス	<ul><li>午前:航空機にて欧州各地経由してマドリッドへ</li><li>専用パスにてホテルへ。</li><li>(マドリッド・NH マドリッド ベンダスクラス泊)</li></ul>
2	9月6日 (日)	マドリット発 セビリヤ着	午後 夕刻	新幹線 (AVE) 専用バス	午前: フリータイム 午後: 新幹線 (AVE) にてセビリヤへ 着後、ホテル (セビリヤ・メリア レブレロスクラス泊)
3	9月7日 (月)	セビリヤ滞在		専用バス (通訳付)	★アンダルシア州政府公共ヘルスサービス訪問予定 ○州政府による購買・物流システム ○集中型物流センター見学 ○住民健康保険証(ICカード)の運用システム見学 (セビリヤ・メリア レブレロスクラス泊)
4	9月8日 (火)	セビリヤ滞在		専用パス (通訳付)	★州政府運営のテレケア・サービスセンター(セビリアまた はマラガ) 訪問予定 ○高齢者介護や緊急医療のための欧州で最大規模の 24 時間 365 日サービスセンター見学 (セビリヤア・メリア レブレロスクラス泊)
5	9月9日 (水)	セビリヤ 発 欧州各地経由 デュッセルドルフ着 ↓ アントワープ	午前午後	専用バス 航空機 航空機 専用バス (200KM) (2H20M)	午前:空港へ 空路、欧州各地経由してデュッセルドルフへ 着後、アントワープへ
6	9月10日 (木)	アントワープ ↓ ルーベン ↓ アイントホーフェン		専用バス (60KM/1H) (通訳付) 専用バス (190KM) (2H15M)	(アントワープ・デ カイザークラス泊)  ★ベルギー ルーベン大学病院訪問予定 ○ベッドサイドのパーコードスキャニング。 ○処方単位に GS1 データマトリックスを表示し、患者への明細投与記録を管理 終了後、専用パスでアイントホーフェンへ移動 (アイントホーフェン・ハンプシャークラス泊)
7	9月11日 (金)	アイントホーフェン ↓ ウーデン ↓ アイントホーフェン		専用パス (80KM) (1H15M) (通訳付)	★オランダ ベルンホーベン総合病院(ウーデン) 訪問予定 ○院内在庫と物流管理に GTIN と場所識別番号 GLN を活用 ○手術管理に製品 GTIN、場所識別番号 GLN、医療スタッフ 識別番号 GSRN を有機的に利用している (アイントホーフェン・ハンプシャークラス泊)
8	9月12日 (土)	アイントホーフェン 発 デュッセルドルフ発 欧州各地着 欧州各地発	午前~午後	専用バス (120KM) (1H20M) 航空機 航空機	午前:デュッセルドルフへ その後、欧州各地を経由して、空路、帰国の途へ
9	9月13日 (日)	成田着	午前~午後		着後、解散 お疲れ様でした

<sup>※</sup>現地視察先の事情により日程及び訪問先が変更になる可能性がございます。

<sup>※</sup>交通機関ならびに時刻は変更になる場合もございます。

# ■ 視察予定先の概要

# スペイン・アンダルシア州政府公共ヘルスサービス(セビリヤ)

アンダルシア州政府公共ヘルスサービスは、スペイン国家公共医療サービスの一部であり、州内での健康ケア、高品質の公衆衛生サービスの提供、アクセス容易性の保証(患者利用者の機会平等と満足感)を最大の使命として設立された機関である。アンダルシア州には29の公共病院、1,514ヶ所のヘルスケア・センター、9ヶ所の管理センターがあり、約85,000名が医療業務に従事している。州政府は①域内の病院購買における物流のプラットフォーム化 ②共同購買システムの効率化 ③専門家チームの投入 ④情報システムの開発・導入(名称:SIGLO プロジェクト) の4つのプロジェクトを進行中。その中の SIGLO システム(GS1 標準システムを採用しての医療トレーサビリティ、安全システム、電子データ交換)について視察予定。



アンダルシア州

州都: セビリヤ

面積:87.597 Km2

人口:約806万人

# アンダルシア州政府 集中型物流センター(セビリヤ)

物流センタープロジェクトは 2005 年からスタートし、現在までに域内で共同購買する医療機器、インプラント機器、医薬品などの製品情報の入力項目の検討、製品情報データベースの構築、バーシンボルのデータ項目と登録データベースの内容の一致検証などを行った。製品情報は約 40 万アイテム。納入メーカーには製品への GS1 バーコード表示とデータベース登録を要請し、メーカーと卸売業者には事業所・場所識別番号 GLN の登録を依頼し、GLN でのサプライヤ認証を実施している。また、EDI の仕組みでは、納品データに対して受領確認データを納入メーカーに返信している。このプロジェクトによって、過去に 68 種類あった独自システムが 1 つに統合できたとの事である。

#### アンダルシア州政府 テレケア・サービスセンター(マラガまたはセビリヤ)

セビリアまたはマラガにある、欧州で最大規模の24時間365日対応の高齢者介護・緊急医療センターを見学予定。

#### ルーベン大学病院(ベルギー・ルーベン)

ルーベン大学病院はブリュッセル東部に位置する大学病院。ガストホイスベルグ、ルーベック、ペレンベルグ、シントピーター、シントラファエルの5つのキャンパスで構成され、ベッド数1,995 床、従業員数約8,800 人を有する。高品質な患者ケアと患者の安全性で知られる病院。処方単位にGS1 データマトリックスを表示し、患者への明細投与記録を管理している。またベッドサイドのバーコードスキャニングを視察予定。

#### ベルンホーベン総合病院(オランダ・ウーデン)

ベルンホーベン総合病院はオランダ南東部のウーデン市に位置する総合病院で2000年に2つの病院の統合により誕生。2013年に現在の近代的な新建屋をオープンした(敷地面積55,000㎡)。ベッド数380床、手術室9室。院内在庫と物流管理に製品識別コードGTINと場所識別番号であるGLNを活用している。手術管理でも製品識別GTIN、場所識別番号GLNを利用、また医療スタッフの識別番号GSRNも活用しており、これらの業務システムを視察予定。

# 旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。 (H24.5版)

この旅行は名鉄観光サービス株式会社(以下「当社」といいます。) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書の提出とお1人様につき下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。また、当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込書と申込金を提出していただきます。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 20 才未満の方は親権者の同意書が必要です。15 才未満の方は同 伴者の参加を条件とすることがあります。
- 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日 目にあたる日より前にお支払いいただきます。

#### 3 渡航手続

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・ 査証取得等はお客様の責任で行なってください。(日本国籍以外の 方は、自国あるいは渡航先国の領事館等にご自身でお問い合わせ ください。)

#### 4、海外危険情報·保険衛生情報

渡航先の「海外危険情報」は、外務省海外安全ホームページ: http://www.anzen.mofa.go.jp/で、また衛生状況については、厚 生労働省検疫所海外渡航者のための感染症情報: http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

#### 5、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

- (1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金〔運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)も含まれます。〕 宿泊料金および税・サービス料金(3)食事料金および税光料金(バス等の料金、ガイド 料金、入場料金等)(4)手荷物運搬料金(5) 団体行動中のチップ(6) 添乗員同行コースの添乗員同行費用 \*上記諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。
- 6、旅行代金に含まれないもの

第5項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を 例示します。

11) 超過手荷物料金・一部航空会社の受託手荷物運搬料金 (2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3) 渡航手続諸経費 (旅券・査証の取得費用および渡航手続料金等) (4) 各国空港税・出国税およびこれに類する諸税 (5) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (6) 一人部屋追加代金 (7) オプショナルツアーの代金、等

#### 7、旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。
(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

#### 8、旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより、いつで も旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期 日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いた だいた時を基準とします。

【本邦出国時または帰国時に航空機を利用するコース並びに本邦外を出発地及び到着地とするコース】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前	旅行代金の

日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30日目にあたる日以降3日目にあたる日ま で	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

- ◆「ビーウ帥」:12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および7月20日から8月31日まで、◆ お祭祥の二部合で附予課題日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取用される場合も、 ト格別の課金が対象となります。
- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止 します。この場合、ピーク時に旅行を開始するものにあっては、 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日前にあたる日よ り前までに、またピーク時以外に旅行を開始するものにあっては、 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日よ り前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 9、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行するコースにあっては添乗員が、また添乗員が同行しない旅行にあっては現地係員が、旅程管理業務その他当社が必要と認める業務を行います。

#### 10、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、21 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止③自由行動中の事故④食中毒⑤盗難⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や自的地滞在時間の特殊

#### 11、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 旅行契約につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便または経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類または名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
- ①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の 予約超過による変更の場合を除きます。)
- ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊 機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの 変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅 行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。12、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中 にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金お よび見舞金を支払います。

#### 13、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業糸鯨の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情

報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、

旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社、 手配代行者または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 14、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人 情報につきまして、お客様との連絡、お申込み頂いた旅行の手配と 旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を 担保する保険手続のために利用させて頂くほか、お客様への商品や キャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いな どのために利用させて頂きます。(2) 当社は、前項の利用目的の範 囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運 送・宿泊機関および保険会社等に対し、お客様の氏名、年令、性別、 住所、電話番号、国籍等の個人情報を、予め電子的方法で送信する 等の方法により提供させて頂くことがあります。 (3) また、旅行先 でのお買い物等の便宜を図るため、お客様の氏名、パスポート番号 及び帰路航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締 結している免税店などの土産物店に対し、予め電子的方法で送信す る等の方法により提供することがあります。(4) このほか、当社が データ処理や案内業務を委託している業者にお客様の個人情報を委 託することがあります。(5) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記 載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障 を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。(6) 個 人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・ 削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去または第三者への提 供の停止等をご希望の場合は、本旅行条件説明書に記載しておりま す取扱事業所へお申出下さい。なお、個人情報管理責任者は当社コ ンプライアンス室長となります。

#### 15、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この際、交替に要する手数料としてお1人様10,500円をいただきます。また、既に航空券を発券している場合は、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります。)を申し受けます。なお、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。

#### 16、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) お申込みの際は、ご旅行に使用するパスポートに記載されているとおりのローマ字綴りで正確に氏名を記入してください。お客様の氏名及び性別の訂正、大人・こども・幼児の年齢区分の訂正、その他お客様の都合による変更が発生した場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、第 15 項のお客様の交替手数料に準じた手数料を小ただきます。なお、既に航空券を発券している場合には、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります。)を申し受けるほか、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。また、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められないときは、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には、第 8 項 (1) の当社所定の取消料をいただきます。

(3) お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。
(4) 当社はお客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、お申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(5) この旅行条件・旅行代金の基準日は H27 年 6 月 1 日現在です。

#### Z

【旅行企画·実施】 観光庁長官登録旅行業第55号

#### 名鉄観光サービス株式会社

東京都中央区銀座7-8-2銀座御幸ビル8階 電話番号 03-3572-0513 FAX番号 03-3571-7447 営業日 土日・祝祭日は休業 営業時間 9:00~18:00 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者: 猪越 元明

### 【送付先】

FAX: 03-3571-7447 TEL: 03-3572-0513

電子メール: motoaki.inokoshi@mwt.co.jp 名鉄観光サービス㈱ 銀座支店 担当:猪越元明

# 欧州医療情報システム調査団

# 参加申込書(渡航手続資料書)

記入日: 年 月 日

旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。 フリガナ 性 別 生年月日 (西暦 年) 男・女 渡航者名 昭和 • 平成 年 日 才 ※旅行開始時年齡 パスポートをお持ちの方は かならず同じつづりでご記入ください ローマ字 (姓) (ブロック体) フリガナ 現 住 所 電話番号 自宅:( 携帯:( ) 会社名 役職名 (英文名) (英文名) 勤 務 (〒 所在地 先 FAX:( 連絡先 TEL:( メール □現住所 □勤務先 書類の送付先 アドレス □ビジネスクラス □エコノミークラス ご利用便 氏 名 電話番号 国内の 緊急連絡先 住所 続柄 ※他で加入の保険会社名 □加入する ※別紙のお申込書を郵便にてご返送ください 海外旅行保険 について □加入しない 署名

# パスポートコピー貼 付 欄

	日本国 J	IAPAN
旅券	型 発行国 P JPN 姓	旅券番号
PASSPORT	NIPPON 名 TARO	
	国籍 JAPAN 997	生年月日 O1JAN1
	性別 本籍 M TOKYO 発行年月日	所持人自
	署 OOJAN1997 有効期間満了日	

- ※<u>有効期限が 2015年12月5日以降であること</u> (入国日から3ヶ月最低限必要)であることをご確認ください。
- ※これからパスポートを申請の方、また有効期限が 満たない 方は、この申込書を先にご提出していただき、パスポートを御 自分で申請され。受領され次第、そのコピーを弊社へご提出く ださい。
- ※氏名などを訂正された方は、そのページのコピー もご提出 ください。

# ■ 取消料

お申し込み後、参加をお取消しされる場合、以下の通りの取消料を申し受けます。

尚、ご連絡日は名鉄観光サービス(株)の営業日を基準とします。

名鉄観光サービス㈱への取消ご連絡日(土日祝は休業)	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

# ■ その他のご案内

# ●旅券(パスポート)と査証(ビザ)

有効な旅券(パスポート)をご用意ください。

- ※日本国の旅券(パスポート)では、有効期限が<u>欧州の入国日から3ヵ月以上</u>必要です。また基本的に査証(ビザ)は不要です。
- ※日本国以外の旅券(パスポート)をお持ちの方は、自国の領事館、入国管理事務所へご自身でご確認ください。また、当社でもご相談を承ります。

# 旅行企画・実施/お問合せ先

#### 名鉄観光サービス株式会社 銀座支店

〒104-0061 東京都中央区銀座7-8-2 銀座御幸ビル8階

TEL:03-3572-0513 / FAX:03-3571-7447 営業時間:9:00~18:00 休業日:土•日•祝日

担当: 猪越 元明 · 清田 · 吉永 · 小林 (motoaki.inokoshi@mwt.co.ip)

総合旅行業務取扱管理者:猪越 元明

観光庁長官登録旅行業第55号・(一社)日本旅行業協会正会員・ポンド保証会員 (血 議会会員



